

寒川町障がい者福祉計画(案) パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和2年12月14日（月）～令和3年1月12日（火）
（30日間）
- 2 資料配布場所 寒川町役場本庁舎2階情報公開コーナー、寒川町役場本庁舎1階福祉課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、寒川町ふれあいセンター、寒川町福祉活動センター、寒川町ホームページ（閲覧）
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 6名
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名
意見総数 9件
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数	ページ
第4章（移動・公共機関等のバリアフリー化の推進について）	1	44
第4章（災害時の障がい者支援体制の整備について）	2	44
第4章（障がいのある子どもの保育・療育・教育体制の充実について）	1	47
その他の意見	5	—
合計	9	

※ 各意見の内容は別紙「意見の要旨と町の考え方」をご覧ください。

- 5 この「パブリックコメント実施結果」については、資料配布場所と同様の場所や町ホームページで閲覧することができます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町 福祉部 福祉課 障がい福祉担当
電話 0467(74)1111 内線 143 FAX 0467(74)5613
E-mail fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp

【別紙】意見の要旨と町の考え方

意見者番号	意見番号	案中の該当箇所	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
1	1	P44	②「みんなのトイレ」の整備とともに、このトイレの機能を必要な人が必要な時に使えるよう、みんなのトイレのマナー啓発の推進も加えて欲しい。	ご意見の趣旨としては、みんなのトイレを真に必要とする人が必要な時に利用できるようにして欲しいということだと思います。障がいのある人の生活のしづらさを解消するための理解を求める内容に該当すると思いますが、本計画の中ではP44②「移動・公共機関等のバリアフリー化の推進」というよりも、P35②「障がい特性及び障がいのある人に対する理解の促進」に大きく関わる内容になると考えます。P35②の中で、障がいのある人の生活のしづらさや障がい特性についての理解を深めるため、広報誌の活用やリーフレットの配布等を継続するとともに、町地域自立支援協議会と連携し、障がいに対する理解促進に向けた手法を検討し、実施しますと記載しております。みんなのトイレについては必要な時に利用できないという、生活のしづらさに含まれる内容になると考え、本計画への追記・修正は行わないものとさせていただきます。しかし、みんなのトイレを含めた生活のしづらさに対する取り組みについては必要となるため、今後も町地域自立支援協議会と連携して進めます。	原案のとおり
	2	P44	町内に「福祉避難所」を設置する検討をして欲しい。	福祉避難所につきましては、庁内関係部署と協議を進めます。	原案のとおり
	3	P44	要支援者名簿が有効に活用できるように、定期的な更新・情報共有と共に記載内容で不明な点の確認をして欲しい。	避難行動要支援者名簿については、町で作成のうえ自治会や民生委員等にお渡ししております。また、年に1度、新規登録者や転出等により対象外になった方を反映した名簿を共有するとともに、制度の説明についてもその都度行っております。なお、記載内容等の細かい点の確認や名簿の活用方法については、自主防災組織にお願いしておりますが、平時から支援内容の確認等をしていただけるよう自主防災組織とより一層の連携を図ります。	原案のとおり
	4	P47	具体的な施策の①障がいのある子どもの保育・療育・教育体制の充実の部分に「本人の意思を尊重して」という表現を入れて欲しい。	ご意見のとおり、支援をするうえで本人の意思を尊重することは必要と考えております。日常生活や社会生活等に関して自分自身の意思が反映された生活を送ることが可能となるよう、支援者が行う支援を意思決定支援と言いますが、P47に記載のある①「障がいのある子どもの保育・療育・教育体制の充実」の部分に限らず、多くの場面で意思決定支援が必要となります。本計画の基本目標1において、意思決定支援についての必要性を記載させていただいておりますので、限定した分野に対しての記載を避けるため、追記・修正等を行わないものとします。	原案のとおり

【別紙】意見の要旨と町の考え方

意見者番号	意見番号	案中の該当箇所	意見の要旨	町の考え方	計画への反映
2	5	その他	障がい者と高齢者の施設は別々に運営されているが、一つの施設として体制を整える検討をして欲しい。	町に必要な施設等を含めた社会資源については、必要に応じて協議・検討を行います。	原案のとおり
3	6	その他	障害者の方やその家族がSOSを出したい時の連絡先をすぐ見れる場所に貼って置けるようなプリント（各自治会協力のもと）を作成するのはどうでしょうか。	障がい特性によって必要とするものが異なるため、統一した様式を用意することは難しいと考えますが、いただいた意見は、町地域自立支援協議会等での取り組みの参考とさせていただきます。	原案のとおり
4	7	その他	健常者、障がい者共に住みやすい街づくりをお願いします。 この取り組みを町民の方にどのようにPRするのかも大事だと思います。	「障がいのある人もない人も、地域の中で安心して暮らせる社会を目指して」という基本理念に基づき福祉施策を推進してまいります。計画につきましては、町ホームページでの公開や出前講座を活用する等、周知をします。	原案のとおり
5	8	その他	障がい者本人や家族だけの問題ではなく、地域住民等の周りを巻き込んだ問題として欲しいです。	ご意見のとおり、地域全体の課題として取り組みを進めていくためにも、町地域自立支援協議会等と連携し、施策を展開してまいります。	原案のとおり
6	9	その他	どちらか一方ではなく障がい者と障がいのない人の双方が歩み寄り、お互いに尊重しあっていけるような計画を実行して欲しいです。	ご意見のとおり、お互いに尊重しあっていけるよう相互理解の促進に努め、計画を推進します。	原案のとおり